政策課題討議　講義編

第１節 「政策課題討議」試験の概要

☀ 主旨・内容（人事院募集要項より）

課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについての試験

（院卒区分の場合、「課題に関する資料の中に英文によるものを含む」と明記。）

配点：教養区分４／２８（総合論文の半分）、院卒区分２／１５

（注）2026 年度試験より、配点が変更される。
教養区分：４／２４（春試験・秋試験共通）
院卒区分：2025 年８月現在、未公表（変化なしの可能性が高い）

⇒ 教養区分、院卒区分ともに、試験全体に占める政策課題討議の配点比重はあまり高くない。しかし、官庁訪問において、グループディスカッションを導入している省庁が増加しているため、ほとんどすべての総合職志望者にとって、政策課題討議対策の重要性は高まっている。

☀ 試験実施方法

＜教養区分＞ ６人１組のグループを基本として実施

レジュメ作成（20 分）→個別発表（１人当たり３分）→グループ討議（45 分）
→討議を踏まえて考えたことを個別発表（１人当たり２分）（おおよそ２時間）

＜院卒区分＞ ６人１組のグループを基本として実施

レジュメ作成（25 分）→個別発表（1 人当たり３分）→グループ討議（30 分）
→討議を踏まえて考えたことを個別発表(1 人当たり２分）（おおよそ 1.5 時間）

①60 人ほどの受験生が一度に集められ、課題についてレジュメを作成する。
②時間になったら、問題・資料含めすべて回収される。
～休憩（10 分間）～
③座席が三角形の形に配置され、各辺に２名、計６名１グループがつくられ（下図参照）、6 人分のレジュメコピーが全員に配布される。

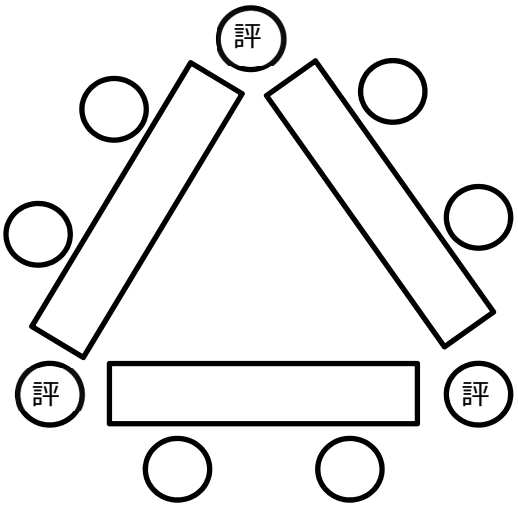

評：評価者

④先に作成したレジュメ内容に従い、個別発表（持ち時間３分間）。他メンバーは発表者のレジュメを見ながら話を聞く。

⑤発表後、ホチキス留めされた他の人のレジュメを読む（５分間）。

⑥グループ討議開始（評価者は、三角形の各頂点に１名の計３名、他に監督官、時計係各１名。なお、時間は上記のように教養区分、院卒区分で異なる）

＜注＞ 討議中は、メンバー同士は番号（例えば、61 番さん、というように）で呼称し合う

⑦討議終了後、各自で考えをまとめる（５分間）。

⑧討議を踏まえて、最終の個別発表（持ち時間２分間）

＝＝＝